

令和5年3月13日（月曜日）第1回定例会

○出席議員（13名）

1番	伊藤正彦	議員	2番	太田陽子	議員
4番	安孫子義徳	議員	5番	月光裕晶	議員
6番	後藤健一郎	議員	7番	渡邊賢一	議員
8番	古沢清志	議員	9番	佐藤耕治	議員
10番	太田芳彦	議員	11番	阿部清	議員
12番	沖津一博	議員	14番	柏倉信一	議員
16番	木村寿太郎	議員			

○欠席議員（1名）

13番 荒木春吉 議員

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
佐藤志津男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
鈴木隆	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	武田伸一	企画創成課長
小泉尚	財政課長	安彦絵美	税務課長
大江幸範	市民生活課長	武田新二	建設管理課長
伊藤孝	上下水道課長	山田良一	さくらんぼ観光 課 長
小林弘之	健康福祉課長	武田栄治	高齢者支援課長
志鎌重美	子育て推進課長	菊地雄一郎	病院事務長
今野育男	学校教育課長		

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局 長	柏倉勝郎	局長補佐
堀和敏	総務係 主事	古谷駿幸	総務係 主事

議事日程第5号 第1回定例会
令和5年3月13日(月) 予算特別委員会終了後開議

再開

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 議第 2号 令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第14号)
〃 2 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 3 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

- 日程第 4 議第 5号 令和4年度寒河江市下水道事業会計補正予算(第2号)
〃 5 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 6 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第 7 議第 3号 令和4年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
〃 8 議第 4号 令和4年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
〃 9 議第 6号 令和4年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第1号)
〃 10 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 11 質疑・討論・採決

- 日程第12 議第 7号 令和5年度寒河江市一般会計予算
〃 13 議第 8号 令和5年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
〃 14 議第 9号 令和5年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
〃 15 議第10号 令和5年度寒河江市介護保険特別会計予算
〃 16 議第11号 令和5年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
〃 17 議第12号 令和5年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
〃 18 議第13号 令和5年度寒河江市下水道事業会計予算
〃 19 議第14号 令和5年度寒河江市立病院事業会計予算
〃 20 議第15号 令和5年度寒河江市水道事業会計予算
〃 21 議第16号 寒河江市課制条例の一部改正について
〃 22 議第17号 寒河江市個人情報保護法施行条例の制定について
〃 23 議第18号 寒河江市田代地区多目的交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
〃 24 議第19号 寒河江市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
〃 25 議第20号 寒河江市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の制定について
〃 26 議第21号 こども家庭庁設置法の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につ

いて

- 日程第27 議第22号 寒河江市国民健康保険条例の一部改正について
〃 28 議第23号 寒河江市犯罪被害者等支援条例の制定について
〃 29 議第24号 寒河江市葉山森林総合レクリエーション施設に関する条例の一部改正について
〃 30 議第25号 寒河江市道路占用料条例の一部改正について
〃 31 議第26号 寒河江市西村山郡介護認定審査会共同設置規約の一部変更について
〃 32 議第27号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
〃 33 議第28号 市道路線の認定について
〃 34 質疑
〃 35 予算特別委員会設置
〃 36 委員会付託
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

再 開 午前9時46分

予算特別委員会の審査の 経過並びに結果報告

- 伊藤正彦議長 おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員は、13番荒木春吉議員であります。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

議 案 上 程

- 伊藤正彦議長 日程第1、議第2号令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第14号）を議題といたします。

- 伊藤正彦議長 日程第2、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。
予算特別委員長報告を求めます。佐藤予算特別委員長。

〔佐藤耕治予算特別委員長 登壇〕

- 佐藤耕治予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第2号令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第14号）であります。

3月9日、委員12名出席、当局からは市長はじめ関係課長等出席の下、委員会を開会し、議第2号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することといたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすることと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

議第2号を採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○伊藤正彦議長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第2号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第14号)を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第2号は原案のとおり可決されました。

議案上程

○伊藤正彦議長 次に、日程第4、議第5号令和

4年度寒河江市下水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

総務産業常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

○伊藤正彦議長 日程第5、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。後藤総務産業常任委員長。

[後藤健一郎総務産業常任委員長 登壇]

○後藤健一郎総務産業常任委員長 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、3月9日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第5号の1案件であります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

議第5号令和4年度寒河江市下水道事業会計補正予算(第2号)を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「建設改良費が8,000万円と高額になっているが、内容と金額の妥当性について伺いたい」との問いがあり、当局より「浄化センターにある管理棟、水処理施設、汚泥処理棟の耐震診断を行うもので、国交省で示す耐震の技術指針にのっとり下水道事業団が見積もっており、適正な価格と認識しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○伊藤正彦議長 日程第6、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第5号令和4年度寒河江市下水道事業会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第5号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

○伊藤正彦議長 次に、日程第7、議第3号令和4年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)から日程第9、議第6号令和4年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第1号)までの3案件を一括議題といたします。

厚生文教常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

○伊藤正彦議長 日程第10、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。太田厚生文教常任委員長。

〔太田陽子厚生文教常任委員長 登壇〕

○太田陽子厚生文教常任委員長 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告

申しあげます。

本委員会は、3月9日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第3号、議第4号及び議第6号の3案件であります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第3号令和4年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第4号令和4年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第6号令和4年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第1号)を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「収益的支出第1款の薬品費について、新型コロナウイルス入院患者用の薬品に係る経費とのことだが、このたびの補正額は薬品の価格高騰なども加味した金額なのか」との問いがあり、当局より「現時点で薬品の価格は高騰しておらず、その影響は受けておりません。薬品費については、あくまでも突発的な新型コロナウイルス入院患者受入れに伴う内服薬、注射薬などの経費不足分を主として計上したものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○伊藤正彦議長 日程第11、これより質疑・討論
・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第3号令和4年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議第4号令和4年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)及び議第6号令和4年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第1号)の3案件を一括して採決いたします。

ただいまの3案件に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

3案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第3号、議第4号及び議第6号の3案件は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

○伊藤正彦議長 次に、日程第12、議第7号令和5年度寒河江市一般会計予算から日程第33、議第28号市道路線の認定についてまでの22案件を一括議題といたします。

質 疑

○伊藤正彦議長 日程第34、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質

疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとめていただくようお願いいたします。

初めに、議第7号令和5年度寒河江市一般会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第8号令和5年度寒河江市国民健康保険特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第9号令和5年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第10号令和5年度寒河江市介護保険特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第11号令和5年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第12号令和5年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第13号令和5年度寒河江市下水道事業会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第14号令和5年度寒河江市立病院事業会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第15号令和5年度寒河江市水道事業会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第16号寒河江市課制条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第17号寒河江市個人情報保護法施行条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第18号寒河江市田代地区多目的交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第19号寒河江市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第20号寒河江市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第21号こども家庭庁設置法の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第22号寒河江市国民健康保険条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第23号寒河江市犯罪被害者等支援条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第24号寒河江市葉山森林総合レクリエーション施設に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第25号寒河江市道路占用料条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第26号寒河江市西村山郡介護認定審査会共同設置規約の一部変更についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第27号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第28号市道路線の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

○伊藤正彦議長 日程第35、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第7号令和5年度寒河江市一般会計予算から議第15号令和5年度寒河江市水道事業会計予算までの9案件については、議長を除く13人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第7号令和5年度寒河江市一般会計予算から議第15号令和5年度寒河江市水道事業会計予算までの9案件については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

委員会付託

○伊藤正彦議長 日程第36、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
総務産業常任委員会	議第16号、議第17号、 議第18号、議第19号、 議第24号、議第25号、 議第27号、議第28号
厚生文教常任委員会	議第20号、議第21号、 議第22号、議第23号、 議第26号
予算特別委員会	議第 7号、議第 8号、 議第 9号、議第10号、 議第11号、議第12号、 議第13号、議第14号、 議第15号

散 会 午前10時06分

○伊藤正彦議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。